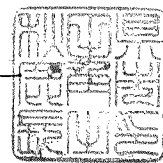


鹿角市公告第29号

鹿角市産業活力塾企画・運營業務委託に係る事業者の選定について、公募型プロポーザル方式による選定を実施するので、参加事業者を次により募集します。

平成30年5月7日

鹿角市長 児 玉



1 業務の名称

鹿角市産業活力塾企画・運營業務委託

2 業務の目的

若手経営者や後継者等に加え、起業に興味のある若者を対象に「鹿角市産業活力塾」を開講し、グローバルな視点をもった鹿角市に新たな風を吹き込み産業界をリードする人材の育成・輩出を目指す。

3 業務の委託期間

契約の日から平成31年3月29日（金）までとする。

4 委託費の上限

3,861,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

5 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- ①法人であること。
- ②地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しないこと。
- ③会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく再生手続き開始、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続き開始又は申立てがなされた者及びこれらの手続き中である者でないこと。

6 参加申込み

本プロポーザルに参加を希望する者は、次により申し込みをすること。

(1) 提出方法

鹿角市産業部産業活力課へ持参もしくは郵送すること。なお、郵送の場合は提出期限必着とする。

(2) 提出期限

平成30年5月14日(月) 17時15分まで【厳守】

(3) 提出書類

ア 参加希望書(様式1)

イ 参加資格に関する宣誓書(様式2)

(4) 参加資格の審査

参加資格の審査結果は、参加希望書を提出したものに対し平成29年5月16日(水)までに書面により通知する。

7 その他

その他本プロポーザル方式に関する事項は、「鹿角市産業活力塾企画・運營業務委託プロポーザル実施要領」による。